

平成29年6月定例教育委員会 会議録

- 1 開催期日 平成29年6月22日(木)
開会 午後1時55分
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所 役場 2階 会議室
- 3 出席者名 委員長 諸橋 志津子
委員 不二井 悟 史
委員 宮下 静 子
委員(教育長) 布施 東 雄
(委員 原田 光 雄) 欠席

(局長 菅谷 吉 晴) 欠席
局参事 泊 昌 司
次長 荒木 秀 人
係長 朝倉 恵 子

4 議 件

- 報告第22号 穴水町修学資金選考委員会委員の委嘱について
報告第23号 穴水町奨学生選考委員会委員の委嘱について
報告第24号 穴水町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について
報告第25号 穴水町埋蔵文化財調査委員会委員の委嘱について
報告第26号 穴水町スポーツ振興審議会委員の委嘱について
報告第27号 区域外就学について
報告第28号 体験入学について
報告第29号 体験入学について
協議第9号 小中学校保護者と教育委員との懇談について
協議第10号 小中学校教職員と教育委員との懇談について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、町婦人体育祭についての報告、6月定例議会についての報告、教科書展示会についての報告、奥能登体育大会についての報告、指導主事学校訪問についての報告、郡教頭会についての報告、社会教育委員会議及び町青少年育成センター運営協議会についての報告があり、会議録署名員に宮下委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第22号から報告第29号及び協議第9号、協議第10号について説明があり、質疑応答が行われ、承認及び決定されました。

次に、7月の定例教育委員会の開催期日を7月24日(月)午後2時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

6月 定例教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

先月の定例教育委員会から一か月ですが、この一か月の間にめまぐるしい動きがあったかと思えます。特に部活動の在りよう、そして道徳の教科書の展示会について、ティーンエイジャーのスポーツ界や将棋界での活躍が目立ったということではないかと思えます。今、驀進中の藤井聡太さんについて、私なりに思ったことを教育に置き換えて話させていただきます。藤井さんは今、名古屋大学教育学部附属中学校の2年生だそうです。今、彼は将棋の天才だ等いろいろ言われていますが、一番の基は幼児教育に私はその根幹があるのではと思います。藤井さんが出られた幼稚園はモンテッソーリ教育を取り入れている幼稚園なのです。モンテッソーリは特に幼児教育の分野ではないかと日本では思われがちなのですが、実は高校までありまして、その特徴というのは、自今の知的好奇心を自由に活動させる中でつけさせるという大きい一つの柱があります。そうすることによって集中力が増すということ、体験によるものなので感覚が具わって感覚教育も重視しているということ、そうすると感じたことを表現するために様々な語彙をその子なりに見出して発表するということです。小さいころはとにかく柔軟なキャンパスにものを描くように個人で、自分一人で自分を作り上げていく。周りのカリキュラムがあっても先生方はその子の安全を守りながら自由な行動を見守っていくという中で、やはり集中力がすごくつく、知的好奇心が増す、語彙が豊富になる、ということが教育の中で置かれているということがありました。それは主体な教育でも同じことなのではないかと思うのですが、改めてこれを今度小中学校の教員に置き換えてみた時に、やはり教育原理をしっかりと先生方も学ぶ時に学んでそれを自分の授業に、現場に出た時にそれをどう活かすかという学びと活かしの工夫を今の先生方にさせていただきたいと私なりに思いました。

世の中、とても紫陽花が綺麗になってきたのですが、紫陽花も土壌によって色が変わり、その時期時期によっても色が変わりというように、子ども達もしたようにしか育たないというそういう寂しい感覚を持たずに、やはり手間暇かけて、但しある意味の教育理論に則って子ども達を作り上げていただきたいと思えます。

先週から指導主事学校訪問が行われていますが、道徳もいくつか授業が入っています。今、手にされています道徳の教科書を見て、また道徳の授業を見た時に、はたしてこれが今度からは新しい指導要領に則った授業に移行していけるのかどうかという問題点も出てくるかと思えます。もうひとつアクティブラーニングという言葉はどこにいったい授業の中であるのかという、私たちにそういうところの視点も一つ見えてくるかと思えますし、学校のひとつの課題として先人が作ったその学校の特色ある学びの哲学がどのようにして次に受け継がれてきているのかを学校訪問で見ることができないのではないかと思います。

本日も審議のほど、よろしく願いいたします。

－ 教育長報告 －

今日からたいへん蒸し暑くなりました。

6月4日に町婦人体育祭がありました。

次に6月7日から16日までの10日間に亘り6月の定例議会が開会しました。13日に一般質問が行われ、教育委員会に関する質問が3件ありました。

1つ目の質問は、石川県のほとんどの市町にあるトレーニング用の機器を揃えたトレーニング室を穴水

町でも設置すればどうかというお話でした。以前にキャッスル真名井にあったそうですが今は入浴者の休憩室になっていますし、大きなトレーニング機器を置くにも適した場所ではない。いろいろな寄付を受けて他の市町はやっているわけですがその設置場所も限られていましてその市町の体育施設内に置きなさいというしぼりがあるようです。町長もあればいいなという思いでしたが、穴水にある体育館はフロアが一面だけでしてそういう余裕の空間がないのでそれらも含めまして今後検討していくという答弁をさせていただきます。

2つ目の質問は、いろいろな女性団体の活動と地域連携等についてですが、女性の団体そのものも高齢化になってなかなか引き継ぐ担い手がいないのが事実ですし、婦人体育祭も連合婦人会と称してもチーム数でいうと3つくらいしか参加できないという状況でほとんどの人が全てのプログラムにフル出場する様子でやっていますので、あり方も含めてこれからも考えていかなければならないのではないかと思います。

3つ目の質問は、能登町の事件等から児童生徒の安全対策についてどうなっているかということでしたが、もともと穴水小学校には防犯カメラが室内ですがありましたし、以前にトラブルめいたことが起きた時を契機に外向けのカメラも付いています。今回のことを受けて向洋小学校にも付けましたし、今年度の予算で、穴水中学校の後ろに道路が開通したのを契機に生徒玄関等に照明も付けて内外に向けて4台のカメラを設置する予算が付いています。そのようなことを説明し了承を得たところです。また通学路の安全点検を教育委員会だけでなく基盤整備課等関係各課、警察も交えて例年は秋に行っていましたが、今年は早く7月中に行うということで計画をしています。そのことも含めて答弁をしました。

16日に閉会し、今回の議案にもありますが議会の組織が変わり、議長に加世多議員、副議長に吉村議員、教育民生常任委員長に小坂議員が新しくなれました。

先程委員長のお話の中にもありました教科書展示会が6月16日から29日までありまして、今回は新しく教科化になった道徳の教科書だけですが、引き続き来年度は小学校の教科書の採択地区協議会が開かれます。今年は道徳1教科ですが奥能登2市2町で採択地区協議会を立ち上げて採択に入っています。7月の下旬頃には決まる予定です。

6月18日に奥能登体育大会が珠洲市をメイン会場に行われました。穴水町は男子が初めて4位、女子が3位でしたが、たまたま中学校の大会や小学校の学童の大会等があり若い保護者の方がそちらへ行きチームそのものが成立しない状況でしてそういうことが影響を受けたのではないかと考えていますが、今度は県大会にメンバーを揃えて頑張りましょうということで終わりました。

6月19日に穴水小学校に指導主事計画A訪問という形での授業の研究会がありました。全ての授業も公開したわけですが、それについて奥能登教育事務所の指導主事の先生方がアドバイスをしたり、いろいろな先生の意見を聞いて次からこうしていこうという整理会や全体会を16時30分くらいまでかかって行われました。この後穴水中学校、向洋小学校と行われますが、春の訪問はA訪問という形で行われます。次の課題を与えられて学力向上或いは指導力アップについて各学校の良いところ改善点等を指摘されてB訪問までにどれだけ改善していくかもう一度チェックしていくということになります。今後は学校からの要請を受けて学校にそれぞれ担当の指導主事が来て指導をするというC訪問を行います。今、教科書や学習指導要領が変わっていく中での授業改善に先生方にそれをどうやって身に付けさせるかという組織的な対応で事務所もやっているということです。事務所の先生方も自分たちが生まれ育てられたようにしか出来ない先生は新しい教育にはついていけないよということを十分わかっていますのでお互いに意見交換しながら切磋琢磨するということをやっていますし、いろいろな情報が入りやすいので話しやすい環境になっているのではと思います。そういう関係で石川県が事務所に競い合わせてやる体制があるので現場の先生方は大変でしょうけれど今やらないと永遠に浮上できないというかそのような環境です。もう一方では非常に若い先生が増えてきたのでそれをどう育てていくかということが課題にな

るのではないかと考えているところです。

次の日20日に郡の教頭会がありまして、そこで管理課から交通事故が若干増え気味なので交通ルールに注意してほしいというお話でしたが、自損事故が多いし、加害者になることが多いのが特徴的だということです。今までもらい事故や追突されたというのでしたが今年初めてそういう話を聞きまして少し気になっていたのですが、その日の夜にNHKの番組で睡眠時間負債（借金）の話をしていまして興味を持って観ました。学生を集めて1~2日眠らせないグループと、睡眠時間6時間のグループに別々に集中力や持続力をテストすると、寝ていないグループはあっという間に7割程下がるが、6時間睡眠のグループはストーンと下がらないが緩やかに下がり2週間くらいで同じくらいのところまで下がるという結果でした。私はこれを見て先生方の多忙化もひとつの原因なのではないかなと思っています。人間は睡眠不足になったから土日が休みだから土日に寝だめしてもリズムが壊れてかえって悪い。寝だめなどはできないということでした。それには自分の生活時間を工夫して寝る時間を作るしかない。30分早く寝て30分遅く起きれば1時間稼げる。そういうふうにして徐々に自分の体内時計を変えていかないと健全な脳みそはできないということでした。町外で勤務していて穴水に異動してきて生活時間帯が変わった先生が熱心に遅くまで残っていて帰るのでしょうけれどどこかで注意力が散漫して見落とししたり車両感覚が失われていてこすったりするのではないかと思います。管理課もただ交通ルールを守って、注意をしてではなく、そうなる原因を少し調査し適切なアドバイスをしてあげなければならないのではないかと思います。

6月21日に社会教育委員の会議がありまして今年度の方針と今後に向けての話し合いが行われました。続いて青少年育成センター運営協議会議会の会議がありましたが、最近若い人が外へ出ていろいろな問題行動をしているという事案はここ2~3年無いですが、そのことは皆さんが見回りや声掛けをしたりしているので守られているのではないかと思います。反対に家に閉じこもってゲーム漬けやSNSを夜中まで見ている学校へ行けない生徒が出てきたり、そういう生徒が多くなってきているのではないかと思います。こういうことについても委員の皆さんの意見を伺いながら学校へも伝えていきたいので、またよろしく願いいたします。

以上です。

諸橋委員長 皆さん、教育長のお話の中で何かありましたらご質問ください。
ごさいませんでしょうか。

(途中省略)

— 議事 —

諸橋委員長 報告第22号から報告第26号まで、人事案件ですので一括でお願い致します。

泊局参事 報告第22号から報告第26号について説明

諸橋委員長 異議なしと認めます。
では次に報告第27号です

朝倉係長 報告第27号「区域外就学について」説明

諸橋委員長 承認方お願いいたします。
続いて報告第28号、29号です。

朝倉係長 報告第28号、報告第29号「体験入学について」説明

諸橋委員長 委員の皆さん、何かございませんでしょうか。
承認方お願いいたします。
次に協議第9号「小中学校保護者と教育委員との懇談について」、協議第10号「小中学校教職員と教育委員との懇談について」ですが、私の方から少しお話させていただきます。

(詳細説明)

お諮りいたします。意見を出していただければよいかと思えます。
穴水中学校は連携の3年目ですよね。

教育長 発表が10月18日です。

諸橋委員長 9月までの今の態勢で行うか、10月からの新体制で行うか、または無しにするかということですが、他市町教育委員と情報交換をいたしますと、穴水町は多く意見交換の場を持っていてよいと感じています。

(途中省略)

諸橋委員長 ではこの件は宿題にしておきましょう

(途中省略)

諸橋委員長 では、その他へいきます。
いじめ・不登校です。

朝倉係長 (詳細説明)

諸橋委員長 他にありませんでしょうか。
ではその他の2番目、石川県市町教育委員会セミナーの出席についてです。

泊局参事 (詳細説明)

諸橋委員長 出席方、いかがですか。

宮下委員 出席します。

不二井委員 申し訳ございません。その日は大会で出席できません。

朝倉係長 原田委員には後日確認いたします。

諸橋委員長 では、7月の行事予定です。

荒木次長 (7月行事予定について説明)

諸橋委員長 では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

諸橋委員長 24日はいかがですか。日独交流事業がありますが。

泊局参事 24日は迎えに行き歓迎パーティが夕方ですので定例教育委員会は大丈夫です。

諸橋委員長 では、次回の定例教育委員会は、7月24日(月)午後2時から行います。

よろしく願いいたします。

他にありませんか。

以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教育委員

教育委員（教育長）